

ごみの出し方・分け方

(三豊市高瀬町)



- ごみは決められた日の朝8時までに決められた場所に、決められた方法で出しましょう。
- 12月31日～1月3日は収集を行わないため、1月は変更になる場合があります。

A地区	
二ノ宮	黒嶋、本村西、本村東、西股西、西股東、大谷、茶雅台
勝間	神の植、下土井、法事、高口、須の又、中組、原組、六ツ松、道音寺、油、寺前、加茂下東、加茂下西、加茂上、神原住宅、勝間団地、警察官舎、つるや団地、原団地、加茂団地、六ツ松グリーンタウン、まどかハイツ、アルカディア道音寺、ピュアハイツカセ、勝間グリーンビレッジ、 commonsみとよ
上高瀬	田井、長法寺、井出、中林、楠井、楠井団地、川下、高木、上分東、上分西、駅前、ギオン通り、駅前
麻	全域

B地区	
二ノ宮	A地区以外の二ノ宮
勝間	西之脇、五歩田、本谷、西の側、平尾、鴨谷、大道、矢の岡、郷の岡、大池の上、冷瀬井、砂古、平池、新田、林
上高瀬	A地区以外の上高瀬
比地二	全域

A地区	B地区	主な品目・品名	注意事項
毎週月・木曜日	毎週火・金曜日	燃やせるごみ (可燃ごみ) 生ごみ、ティッシュや汚れた紙など 紙おむつ、落ち葉・木の枝など その他 (タバコの吸殻、繊維くすなど) 剪定枝 (指定ごみ袋不要) ※長さ50cm以内、束の太さ30cmでひもで束ねて出してください。1世帯1回につき2束まで。	<ul style="list-style-type: none"> ●必ず「三豊市指定ごみ袋」に入れてください。 ●生ごみは、家庭で十分に水切りをして出してください。 ●生ごみ処理機などを利用し、できるだけ自家処理に努めてください。 ●紙おむつは、汚物を取り除いてください。 三豊市指定ごみ袋
毎週木曜日	毎週金曜日	プラスチック製容器包装 プラスチック製の容器・包装 (プラスチック製容器、発泡スチロール、ボトル、チューブ、ポリ袋・ラップ・フィルム、ペットボトルのキャップ・ラベルなど)	<ul style="list-style-type: none"> ●中身を使い切って、必ず汚れを取り除いてください。 ●マークが無く区分が不明なものや汚れが取れないものは「燃やせないごみ」として出してください。 ●シャンプー等のポンプ式容器のポンプ部分は「燃やせないごみ」として出してください。 透明または半透明の袋
毎月第3月曜日	毎月第3火曜日	紙製容器包装 紙製の容器・包装 (紙箱・紙缶、紙袋、包装紙、内側が銀色の紙製容器、カップ・ふた、台紙など)	<ul style="list-style-type: none"> ●マークが無く区分が不明なものや汚れが取れないものは「燃やせるごみ」として出してください。 紙袋、紙ひもで縛る透明または半透明の袋
毎月第1水曜日	毎月第2水曜日	缶類 飲料用、食品用、スプレー缶、カセットボンベなど	<ul style="list-style-type: none"> ●アルミ缶は、小中学校PTAの実施するリサイクル活動に協力してください。 ●キャップは、はずしてください。 ●中身を使い切って、軽くすすいで水を切ってください。 ●スプレー缶などは、必ず穴を開けてください。 キャリー
		ペットボトル 飲料用、しょう油、酒類、みりん、酢など	<ul style="list-style-type: none"> ●キャップとラベルは、はずして軽くすすいで水を切ってください。 ●キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」として出してください。 キャリー
毎月第3水曜日	毎月第4水曜日	びん類 飲料用、食品用など (口に入れることができるものをに入れていたびん)	<ul style="list-style-type: none"> ●キャップは、はずしてください。 ●中身を使い切って、軽くすすいで水を切ってください。 ●化粧品・油類のびん、耐熱ガラス製のもの、食器類、窓ガラス、陶器類は「燃やせないごみ」として出してください。 キャリー
		燃やせないごみ (不燃ごみ) 陶器製品、ガラス類、容器包装以外のプラスチック類、ゴム類・資源ごみ以外のもの	<ul style="list-style-type: none"> ●50cm以上のものは「粗大ごみ」です。 ●ホースなど長いものは50cm未満に切り束ねてください。 ●割れたもの(ガラス類・陶器製品)は、透明または半透明の袋に入れてください。 キャリー
年2回(別途周知) 全域		金属ごみ 有害ごみ なべ・やかんなどの家庭用金属製品、乾電池、蛍光灯・電球、水銀体温計・水銀温度計、使い捨てライター	<ul style="list-style-type: none"> ●蛍光灯・電球は割らずに出してください。(割れたものは、透明または半透明の袋に入れて出してください。) ●使い捨てライターは、ガスが残っていても差し支えありません。 ●品目ごとに分けてキャリーに入れてください。 キャリー

※土曜日と祝日は持ち込みできます。

持込場所 (みとよ未来創造館裏)

回収日時	品目
毎月第2・4日曜日 午前7時～午前9時	金属ごみ
	乾電池
	有害ごみ 蛍光灯・電球
	水銀体温計・水銀温度計
	使い捨てライター
7・12月第4日曜日	天ぷら油(廃食用油)
	新聞・雑誌・段ボール・紙バック、布類

- 有害ごみ・天ぷら油(廃食用油)は、開庁時には市役所でも受け入れています。
- 詳しくは「ごみの分別の手引き」をご覧ください。

粗大ごみ (日曜日はお休み)

対象物	最長の辺が50cm以上のもの
処分手数料	10kgにつき200円 (一部追加料金が必要な場合があります)
持込先	(有)説間清掃 (☎83-2419)
持込期間	毎月11日～20日(10日間)
時間	午前9時～午後4時

使用済小型家電

※回収ボックスは小型家電リサイクルマークが目印です
市役所内に設置している回収ボックス(投入口サイズ25cm×15cm)で開庁時間に回収しています。

収集できないごみ

事業系ごみ	商店・農業など事業活動に伴って発生したごみ
危険・有害物など処理困難物	タイヤ、バッテリー、消火器、薬品類
建築廃材・建築資材	タイル、コンクリート、ブロック、瓦など
家電リサイクル法対象品目	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン

リサイクル活動

学校の回収に協力しましょう!

